

「一般名処方加算」「後発医薬品使用体制加算」について

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いております。

当院では、その場合に治療計画等の見直しを行なうなど適切に対応する体制を有しており、医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更となる可能性があり、変更する場合には入院患者様・ご家族に十分説明を行ないます。

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること※）を行なう場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さまに必要な医薬品が提供しやすくなります。

一般名処方について、ご不明な点などがありましたら薬剤師までご相談下さい。ご理解ご協力のほどよろしく申し上げます。

※一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。